

2016年8月3日 全5頁

「未来への投資を実現する経済対策」の評価

2016年度GDPを0.2%押し上げ。構造問題への対応策も評価出来る

エコノミック・インテリジェンス・チーム
エコノミスト 齋藤勉

[要約]

- 2016年8月2日、「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定された。一時的な景気浮揚効果を狙った対策という性格に加えて、中長期的な構造問題の解決を意図した項目が多く含まれていることが特徴と言えよう。
- 本対策のうち、2016年度補正予算によって財政措置が組まれるものは4.5兆円程度となるもようだ。公共事業の契約率、進捗率などを考慮すると、今回の対策は2016年度のGDPを0.2%押し上げることとなるだろう。
- ただし、今回の対策では、2016年度中に予算措置が行われない項目にこそ注目が必要だ。社会負担の増加により、可処分所得が伸び悩む中、雇用保険料を引き下げることはい一定程度家計の可処分所得を下支えするだろう。また、女性の雇用環境の改善も、長い目で見れば世帯年収の増加を通じて、可処分所得改善に資すると考えている。
- 景気の基調が弱含む中で、短期的な景気浮揚効果の大きい公共事業に頼るだけでなく、あえて構造的な問題に対する政策を多く打ち出したことは評価出来る。一方、対策として打ち出された政策が将来の予算編成に影響を及ぼし続けることには疑問が残る。
- 政府には、適切な検討、議論を踏まえて、必要な政策に必要な予算を付けるという「ワイズスペンディング」を基本理念として、「バラマキ政策」と揶揄されることのないような経済政策の策定や財政運営が求められていると言えよう。

「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定

2016年8月2日、「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定された。図表1が今回の対策の概要である。今回の対策は、一時的な景気浮揚効果を狙うという従来通りの対策に加えて、中長期的な構造問題の解決を意図した項目を多く盛り込んだことが特徴と言えよう。

図表1 「未来への投資を実現する経済対策」の中身と財政規模

	事業規模	財政措置	国・地方の	財政投融资
			歳出	
I. 一億総活躍社会の実現の加速	3.5兆円程度	3.4兆円程度	2.5兆円程度	0.9兆円程度
II. 21世紀型のインフラ整備	10.7兆円程度	6.2兆円程度	1.7兆円程度	4.4兆円程度
III. 英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援	10.9兆円程度	1.3兆円程度	0.6兆円程度	0.7兆円程度
IV. 熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化	3.0兆円程度	2.7兆円程度	2.7兆円程度	0.0兆円程度
合計	28.1兆円程度	13.5兆円程度	7.5兆円程度	6.0兆円程度

(出所) 内閣府資料より大和総研作成

2016年度の実質 GDP を 0.2%押し上げる見込み

事業規模は見せかけの大きさにとどまる。2016年度補正予算規模は 4.5兆円程度

対策の事業規模は 28.1兆円と、かなり大規模なものとなった。ただし、本対策のうち 2016年度補正予算として国費で財政措置が組まれるものは 4.5兆円程度とのことである。予算措置を 2017年度予算に先送りすることや、財政投融资や中小企業向け融資枠の拡大などによって、対策の規模を実態以上に大きく見せようとしている感は否めない。では、今回の対策は、2016年度の経済をどの程度下支えするのだろうか。

国・地方の歳出として予算措置が行われている項目では、「一億総活躍社会の実現の加速」「21世紀型のインフラ整備」「震災からの復興、防災対応」の金額が大きい。このうち、「一億総活躍社会の実現の加速」に関しては、2017年度本予算以降の財政措置となる項目が多いと見込まれることから、2016年度補正予算に盛り込まれる項目の大部分は「21世紀型のインフラ整備」「震災からの復興、防災対応」、すなわち公共事業関係費になる見込みである。

2016年度中に進捗する公共事業は財政措置の半分程度

3兆円を超える公共事業関係費が補正予算によって手当てされる可能性が高いが、予算が成立しても、当該事業が実際に付加価値を生み出すには時間がかかる。2016年度本予算では、公共事業に関しては半年で8割の契約を目指すという目標が掲げられた。2016年度補正予算に関しても同様の目標が掲げられるとすれば、2016年度中に8割程度契約済みとなることが目安とされるだろう。

また、公共事業は、契約された後に工事が進捗することによって初めて付加価値を生み出すことになる。過去の推移を見ても、公共事業の受注と公共投資の間には半年以上タイムラグが生じている。今回も同様のタイムラグが生じると仮定すると、予算措置の行われた公共事業のうち、2016年度中に進捗するのは、契約済みとなった事業のさらに4割、全体の3割程度となる見込みだ。

このように考えると、2016年度に予算措置が行われるとみられる公共事業3兆円強のうち、1兆円程度がGDPの押し上げに寄与すると考えられる。GDPに対する押し上げ効果としては、0.2%程度となる見込みである（図表2）。

図表2 2016年度補正予算の見込みとGDP押し上げ効果

	2016年度 補正予算	GDP 押し上げ効果
I. 一億総活躍社会の実現の加速	0.5兆円前後	0.0%程度
II. 21世紀型のインフラ整備	1.5兆円前後	0.1%程度
III. 英国のEU離脱に伴う不安定性 などのリスクへの対応並びに中小 企業・小規模事業者及び地方の支 援	0.5兆円前後	0.0%程度
IV. 熊本地震や東日本大震災から の復興や安全・安心、防災対応の 強化	2兆円前後	0.1%程度
合計	4.5兆円程度	0.2%程度

(出所) 内閣府資料より大和総研作成

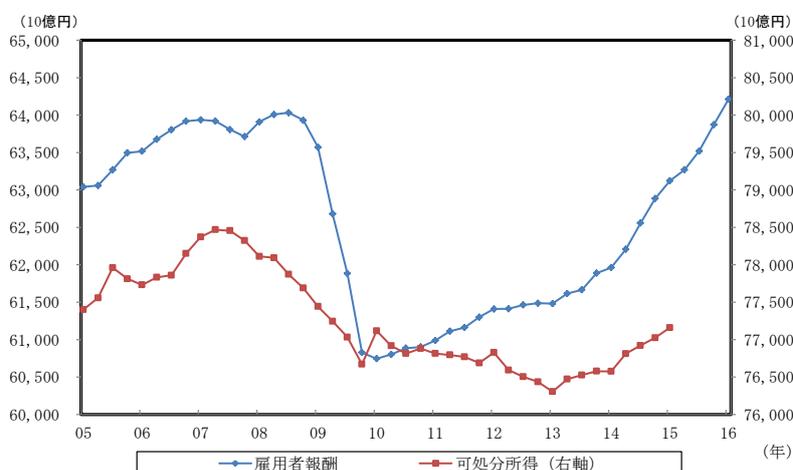
2017年度以降に予算措置が行われる項目に注目

個人消費が増加しない要因の一つは、可処分所得が伸び悩んでいること

ここまで2016年度のGDP押し上げ効果を検証してきたが、今回の対策では、2016年度中に予算措置が行われない項目にこそ注目が必要だ。

消費税率引き上げ以降、雇用者報酬は増加している一方で、個人消費は増加していない。この要因の一つが、可処分所得の増加が鈍いということである（図表3）。

図表3 雇用者報酬と可処分所得の推移



(出所) 内閣府統計より大和総研作成
(注) 4四半期移動平均値。

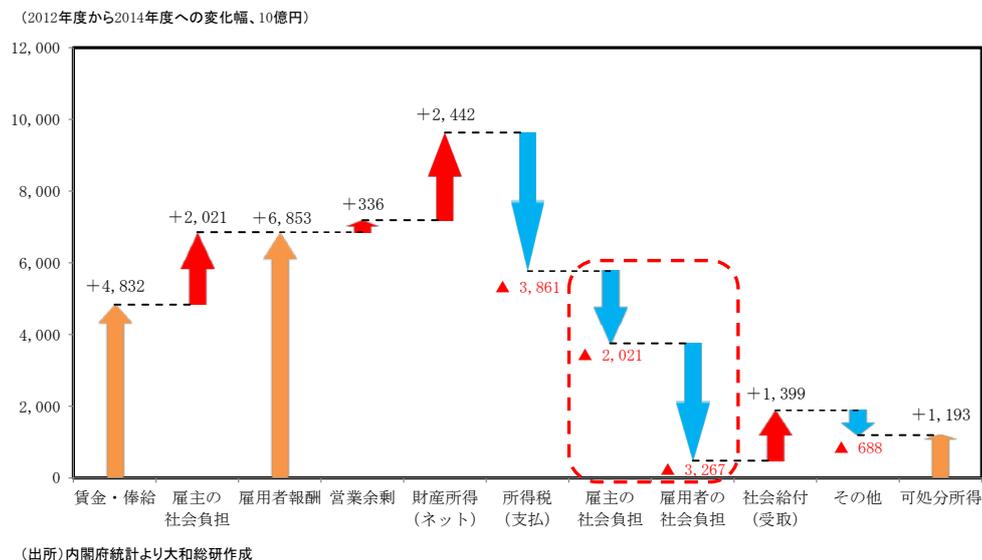
社会負担の増加が可処分所得伸び悩みの背景

図表4は、可処分所得と雇用者報酬の変化幅を要因分解したものである。雇用者報酬は2012年度から2014年度にかけて6.9兆円増加した一方で、可処分所得は1.2兆円しか増加していない。可処分所得と雇用者報酬の間で、5.7兆円分の差が生じている。

この背景にあるのは、図表4の赤線で囲んだ部分、すなわち社会負担の増加だ。健康保険や年金基金の負担金が、企業負担分、雇用者負担分の双方で大きく増加し、可処分所得を圧縮しているのである。

こうした現象が背景にある中で、今回の対策では雇用保険料の引き下げなどを含む「雇用保険制度の見直し」が項目として盛り込まれている。具体的な制度設計については、今後検討されることとなっているが、雇用者報酬による増加インパクトを阻害している社会負担の増加を抑制することは、一定程度可処分所得の増加に資すると考えてよいだろう。

図表4 雇用者報酬と可処分所得変化幅の要因分解



「働き方改革」による雇用環境の改善も世帯可処分所得の増加につながる

雇用保険料の引き下げについては、ダイレクトに家計の可処分所得を補助する政策であるが、一億総活躍社会の実現のための「働き方改革」によって、女性の雇用環境を改善することも、家計の可処分所得改善に資するだろう。

足下で女性の労働参加率は上昇が続いているものの、子育て・介護等を要因として、働きたいけれども働けない、あるいは正規社員として働きたいけれども非正規の仕事に就いているという女性の数は200万人以上存在する(図表5)。子育て・介護の環境整備により、保育・介護サービスが安定的に供給され、子供や高齢者を安心して任せることが出来るようになれば、不本意ながら働いていない、あるいは非正規で働いている女性達も活躍できる余地が生まれるだろう。こうした動きが、労働参加率の更なる上昇や、女性の正規社員比率の上昇に結びつけば、世帯収入の増加、家計可処分所得の増加にも資するのである。

図表5 25～44歳女性の就業構造（2016年1-3月期）

(万人)	25～34歳	35～44歳	合計
人口	671	886	1,557
就業者	491	630	1,121
うち非正規	191	315	506
うち家事・育児・介護等と両立しやすいため	44	80	124
失業者	19	19	38
非労働力人口	161	238	399
うち就業希望	63	87	150
うち出産・育児のため	44	45	89
うち介護・看護のため	1	2	3

（出所）総務省統計より大和総研作成

将来の財源をどう手当てするかが焦点に

このように、今回「未来への投資を実現する経済対策」に盛り込まれた政策には、構造的な課題に対する適切な対応が含まれていると評価している。

ただし、これらの政策は本来であれば経済対策として打ち出されるものではなく、恒久的な措置として行われるものである。雇用保険料を一時的に引き下げても、将来的にこの措置が終了すれば可処分所得は再び減少することになる。雇用者報酬の更なる増加などにより、可処分所得が着実に増加する環境が整うまで、政策の継続が求められると言えよう。

また、女性の活躍促進に関しては、法制度上の改革にとどまらず、女性が直面している不利な雇用慣行を打破することが必要である。長い歴史の中で築かれた雇用慣行にメスを入れることは容易なことではない。子育て・介護の環境整備や働き方改革などの政策も、長期にわたり継続が必要なものである。

すなわち、「未来への投資」として打ち出された今回の対策は、長期的な継続が期待されるものであり、現在だけでなく「未来の支出」を規定するものとも言える。2016年度補正予算の財源については、前年度剰余金や建設国債の追加発行によって手当てされるものとみられるが、長期にわたる政策については、それぞれの年度の予算編成過程で手当てが必要になる。もし今回の対策で打ち出された政策が「聖域」となって、財政支出が膨らみ続けることになれば、2020年度の基礎的財政収支黒字化目標の達成は困難なものになるだろう。

景気の基調が弱含む中で、短期的な景気浮揚効果の大きい公共事業に頼るだけでなく、あえて構造的な問題に対する政策を多く打ち出したことは評価出来る。一方、対策として打ち出された政策が将来の予算編成に影響を及ぼし続けることには疑問が残る。

政府には、適切な検討、議論を踏まえて、必要な政策に必要な予算を付けるという「ワイスペンディング」を基本理念として、「バラマキ政策」と揶揄されることのないような経済政策の策定や財政運営が求められていると言えよう。